

株式会社 ライフテックミツダ
一般事業主行動計画

全従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

目標1

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする

〈対策〉

- 2025年4月1日～
 - ・従業員の有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年10月1日～
 - ・各月毎に従業員の取得希望日を把握し、予定を社内で共有する

目標2

法定外労働時間及び法定休日労働時間の合計時間数の平均を、各月30時間未満とする

〈対策〉

- 2025年4月1日～
 - ・従業員の時間外労働の状況を把握し、原因を洗い出す
- 2025年10月1日～
 - ・各業務のカバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当制、多機工化）・実施